

看護しずおか

KANGO SHIZUOKA

静岡県看護協会 平成23年度 第60回通常総会
県内病院勤務看護職の就労環境に関する実態調査報告

会員数 18,189名
保健師 524名
助産師 692名
看護師 15,862名
准看護師 1,111名
(平成24年2月6日現在)



看護教員養成講習会『いいかな。大丈夫かな。』



社団法人 静岡県看護協会



ホームページ
<http://www.shizuoka-na.jp/>

静岡県看護協会

検索

ありがとうございました。



会長 佐藤 登美

会員の皆さん、こんにちは。

今年の冬は、例年になく厳しい寒さで今だ冬将軍が健在ですが、2月24日(金)、第60回通常総会が開催され、提出された議案の全てが承認されました。

なかでも、新公益社団法人の定款と細則(案)が承認されたことで、予定どおり9月申請が可能になりました。改めて、会員の皆さまのご理解とご支援に感謝申し上げます。

そのほか、平成24年・25年度の協会役員選挙並びに補欠選挙が行われ、新会長には望月律子(静岡日赤病院;副院長兼総看護部長)様が選任されました。また、平成24年度の事業計画と当初収支予算書(案)、平成23年度補正収支予算書(案)も、提案通りご承認いただきました。重要な点は、これから看護協会が公益社団法人を目指す段階でも、公益法人を獲得した後でも、県民や地区支部における住民への活動に重点をおく展開を進めることだと思います。頑張っていきましょう。

それからもう一つ、平成24年度は、第43回日本看護学会—看護総合—学術集会が日本看護協会と提携のもと、静岡市で開催されます。学術集会テーマは「かたち看護の象—問われる他者への関心—」というのですが、このテーマを選んだ背景には、昨年の3.11の東日本大震災という出来事があります。私たち現代日本人にとって、今度の大災害は、おそらく未曾有な経験だったと思います。忘れていた巨大な自然の力を見たような気がします。その力が、一瞬にして平和にして豊かな日本人の日常生活を瓦解しました。テレビに映し出される大津波に呑み込まれていく様子などは、思わず目を覆わずに見られませんでした。そんな悲惨な状態の被災地に、しかし、各地から駆けつけた人々の支援がありました。その数々の支援の様子にも驚かれました。特に、人が人を支える(あるいは支えられる)行為には、とても新鮮な感じを抱きました。言うまでもなく、これは「ケア」です。私たち看護職の為す仕事も、根本的にはこの支援活動と変わるものではありません。

とはいって、これほどに新鮮に感じられるのは、何故でしょう。それは、どこから生じて来るのでしょうか。そこで、たとえばこの支援活動に込められている“心”といつていいか、“志”と称していいか、その部分を聞いてみたい。同時にこれは、いずれも他者への関心があればこそ、始まっています。まずは、そのことにこだわって考えてみたい。そこから、改めて今の看護職の仕事(全体)も振り返ってみたい、というのが、ねらいです。担当は、学会準備委員会です。今、肅々と準備を進めています。当日プログラムなど、詳しいことは別途ご案内をいたします。多くの方の参加を期待しております。

最後に、私の会長としての務めも3月一杯で終わります。関係機関のご厚情を初め、会員の皆さまのご支援、一緒に激務を担って下さった役員や委員、また事務局の方々のご努力に心から感謝申し上げます。こうした支えを戴いたからこそ、会長という重責を何とか全うすることができたと思っております。ありがとうございました。

(平成24年2月27日 記)

静岡県看護協会会員の現状

「政治は数、数は力」かの田中角栄元首相が言ったとか…。数の力と言うと、ゴリ押しするイメージがありますが、この世の中、多数の人々の意見は無視できないのも事実です。看護協会が、看護職の教育や労働条件の改善など様々な課題に取り組み、制度を変えていくためには、バックアップしてくれる会員数が大事です。一人でも多くの看護職の協会加入が望れます。

日本看護協会の組織率は約5割と言われています。それでは、静岡県看護協会の加入状況はどうなのか、静岡県看護協会の会員数と静岡県看護職員業務従事届から出した従事者数を比べてみました。

職能別では、表1・図1のように、全体の加入率は5割で日本看護協会とほぼ同じです。内訳は、「助産師」の加入が85%と最も高く、次いで「看護師」の59%となり、「保健師」は37%、「准看護師」は15%と5割を下回っています。

施設別にみると、表2・図2のように「病院」の加入率が72%と一番高く、次いで「教育研究機関」「訪問看護ステーション」となっています。それに比べ「診療所」「事業所」「介護保険施設」の加入率は一割以下に止まっています。「診療所」や「介護保険施設」は准看護師の働く割合が高いこと、また「病院」と比べ協会活動の浸透が不充分なためだと思われます。

医療・介護の流れは在宅重視です。施設・在宅看護師職能委員会も発足しました。関係する施設の現場の意見を活動に反映するために、多くの看護職員の加入を期待したいところです。

また、保健師の場合は、病院で働く保健師の加入率は高いのですが、「県・市・町」や「事業所」で働く保健師の加入率が低く、協会PRのさらなる必要を感じます。

看護協会というと、「加入しても、研修参加（資質の向上）だけであまりメリットを感じない」という人も多いと思います。しかし、看護職能にとって自分自身の資質の向上（研修）だけでなく、働きやすくしかも患者や利用者にとっても満足のいく医療・介護の環境を整備していくことは職能の使命の一つです。現場の看護職が直接肌で感じる情報は、世論を形成し政策化する協会活動の大きな力です。

一人でも多くの方に会員になっていただけるよう頑張りましょう。

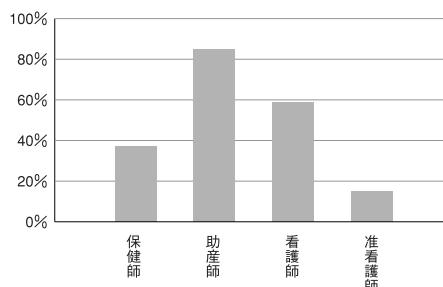
【表1】職能別加入率

項目	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
会員数（人）	532	686	15,361	1,169	17,748
従事者数（人）	1,448	803	25,908	7,584	35,743
加入率（%）	37	85	59	15	50

会員数：静岡県看護協会会員登録データ(H22.12.31)

従事者数：静岡県看護職員・歯科衛生士及び歯科技工士業務従事届データ(H22.12.31)

【図1】職能別加入率



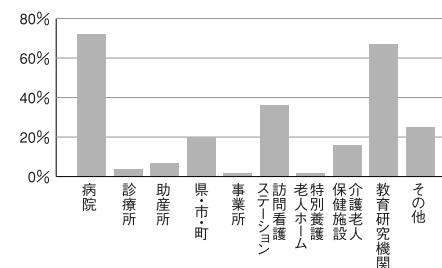
【表2】施設別加入率

項目	病院	診療所	助産所	県・市・町	事業所	訪問看護ステーション	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	教育研究機関	その他
会員数（人）	15,295	252	5	266	6	279	51	226	272	281
従事者数（人）	21,257	6,536	75	1,337	396	781	2,434	1,408	408	1,111
加入率（%）	72	4	7	20	2	36	2	16	67	25

会員数：静岡県看護協会会員登録データ(H22.12.31)

従事者数：静岡県看護職員・歯科衛生士及び歯科技工士業務従事届データ(H22.12.31)

【図2】施設別加入率



静岡県看護協会 平成23年度 第60回通常総会

平成23年度通常総会が2月24日(金)グランシップ中ホールで開催されました。出席者475人、委任状提出者13,921人でした。会長あいさつに続き来賓(静岡県鶴田理事、静岡県医師会指出副会長、看護連盟内藤会長)から祝辞を頂きました。



選挙

平成24・25年度協会役員及び職能委員の選挙です。会長については(今回選挙される会長の任期は現会長の残任期間である平成24年度まで)、当協会が公益社団法人として移行申請するに必要な定款に、設立登記(H25.4.1)の日に就任する会長名を記載する必要上、その選挙もあわせて行われました。

定数以上の立候補者がいなかったため、全員無投票で当選となりました。

議事

【議案第1号 公益社団法人静岡県看護協会定款並びに定款細則】

今年度6月の総会で公益社団法人への移行が決議されました。今回は移行の手続きに必要な定款とその細則が提案されました。



- ・協会の目的を達成するための7事業が定められた
- ・現行の賛助会員が廃止される
- ・総会は年2回から年1回に、事業計画・収支予算は総会の決議事項ではなく(理事会の権限)報告事項となる
- ・理事・監事は総会で選任され、総会で会長候補、副会長候補を選ぶことができるが、会長、副会長、専務・常任理事等の役職は理事会によって選定される
- ・役員の任期は年度ではなく、総会から総会までとなる
- ・職能委員会及び委員会を定款で定めたが、具体的な規定は規則で定める

など、現行定款と新定款との相違点の説明がありました。これらに対する質疑はなく、提案どおり可決されました。

【議案第3号 平成24年度事業計画】

事業計画について、公益法人定款の事業区分に沿って説明がありました。昨年3月の震災による防災への関心の高まりから、災害看護体制に関することや「看護学会・看護総合」(8月23・24日開催)などについて事業が組まれています。

会場からは、研修の申込メールには返信を欲しい、計画には記載されていたインターネット配信研修の中止の理由はなぜかとの質問がありました。担当理事から、H24年度からは返信メールを送信する、ネット配信研修は看護研修学校で受講申し込みと集合研修を行うことになったため中止とした旨回答がありました。

修正なく原案どおり可決されました。

【議案第4号 平成24年度当初収支予算書】

予算については、公益法人移行後の区分により報告されました。

当初の経常収益は584,361千円、経常費用は612,103千円と△27,742千円の赤字予算になっています。

また、公益法人として認定されるためには、次の2つの基準をクリアすることが必要ですが、いずれも条件を大幅に上回っています。

- ①協会の公益目的事業の収益は、公益目的事業の費用を超えないこと(△23,620千円)
- ②協会の公益目的事業の予算比率は、50%以上になること(89.44%)

修正なく原案どおり可決されました。

【議案第2号 平成24年度スローガン並びに 議案第5号 平成23年度補正収支予算書】

修正なく原案どおり可決されました。

H24当初収支予算(公益事業)

単位:千円

①公益目的事業の収支(千円)	②公益目的事業の予算比率(千円)
公益事業収益	523,844
公益事業費用	547,464
差引額	△23,620

※ 遊休財産を含まない



退任役員紹介

退任者を代表して、佐藤登美会長から挨拶がありました。“就任中は社団法人から公益法人への移行の時期にあたり激動の時代だったが私としては充実した時代だった。今後皆さんには、政治活動だけではなく(先進性や方法論だけに走るのではなく)看護の本質を考える協会活動を目指して欲しい。見える化の時代、見えない部分を大切に、看護の「里山」のよう、皆が「ホッ」とできる、そんな静岡県の看護であって欲しい”と、メッセージを頂ました。

役員の皆様、ありがとうございました。

退任される役員

会長	佐藤登美	東部地区理事	宇賀神美代子
副会長	落合敏子	中部地区理事	前田好子
専務理事	守屋三代子	西部地区理事	吉村浩美
常務理事	小長井信子	全区理事	山口美津江
助産師職能理事	望月志津子	監事	望月律子



通常総会講演会「看護の今と取り組むべき課題」

国立看護大学校長 田村やよひ

看護界への新たな参入者(看護教育機関の定員)は、5万7千人(H23末)にのぼり、高卒者の21人に1人が看護教育を受けていることになる。教育機関も看護系大学の増加により(H3:11校→H23:200校)、1万6千人が大学教育を受けている。また、147万人(H22末)の看護職の就業場所は、病院が最も多く、次いで診療所となっている。

社会的には、高齢化が進み騎馬戦型(1人を3人が支える)から肩車型に移行し、単独世帯の割合もH32年には全ての県でトップになる。高齢化や家族介護力の低下は顕著である。

看護の対象者は、生活習慣病や生活機能の低下した高齢者、終末期や緩和の看護が増加する。そのため、在宅医療が推進され、訪問看護への期待は高まる。チーム医療の推進や看護師の役割の拡大(自律して判断し、実施する行為の拡大)も必要となっている。

看護の提供者については、18歳人口の減少により看護界への新規参入者の減少、看護職員の高齢化、多国籍化という課題もある。

グローバル化の時代日本の看護は、他国と比べて、対象者の生活に寄り添った看護や尊厳を尊重した看護や認定・専門看護師などによる質のよい専門看護も提供でき正在して成果を上げている。しかも、保助看法などの法整備も整っているということは大きな強みである。

その反面、看護学校教育体制や高度実践看護師の育成の遅れ、更に看護職者からの行政などへの発信が少ないなどの弱点がある。高度実践看護師については、日本では特定看護師の動きもあるが、医師の指示のもとの看護という点で、米国などのナースプラクティショナーなどの自律性のあるものとは異なるものである。発信が少ない点については、看護職だからこそ見えてること、気づくことを強みとして、それを周囲に伝える努力が必要である。看護職は社会保障制度の実現者としての気概を持って声を出していこう。

田村先生の講演は、根拠となる資料を駆使し、説得力のあるものでした。看護職の現状やそれを取り巻く社会環境の変化により看護が変わっていかざるを得ない必然性が良く理解できました。しかし、その変化は周囲にただ流されるだけでなく、制度を変え政策決定などを促す看護職からの発信の必要性も改めて認識しました。



東部地区支部事務所開設1年！

平成22年10月に開所した
東部地区支部も早くも
1年半がたちました。
今回は、地域に寄り切った
活動への取り組みを
広報委員が現地におじゃまして
インタビューしてきました。



インタビュー

「広報委員」 東部地区支部の拠点ができ、活動面で変わったことはありますか？

「藤田さん」 そうですね、こちらの事務所のある三島市寿町の方々と交流を持つことができるようになりました。

「広報委員」 何かきっかけがあったのですか？

「藤田さん」 はい、東部支所開設式に寿町の自治会長さんがお見えになり、交流がはじまりました。実は私どものほうから「何かお手伝いできることはありますか？」と声をかけさせていただいたんです。

「広報委員」 自治会長も声をかけていただいてうれしかったのでは！

「藤田さん」 そうかもしれませんね（笑）



バイタリティーあふれる藤田支部長（写真右）

会長さんのお話では、寿町は三島駅周辺で比較的人でにぎわう立地条件がそろっているのですが、「市街地の空洞化」がすすみ、人足が遠のいているのが現状のようです。

「広報委員」 今、日本の地方都市では同じような悩みを抱えている地方自治体が多いですよね。

「藤田さん」 ええ、寿町の自治会長や三島市商工会の方々とも話し合いを重ね、現在不定期で行っている「まちの保健室」を街中に定着させる計画を進めているところです。そうすることで、市民の皆様の足が街中に向き、人の流れを変えてゆけるのでは…と。

「広報委員」 場所は三島市なんで？

「藤田さん」 はい、そうです。私たちは保健室の人材確保を任されるわけです。しかしながら、今の東部地区支部委員の数だけでの運営は難しいと思われます。

会員の皆様にご協力いただくことも多々出てくると思います。

「広報委員」 静岡県看護協会も公益法人化となり、一般の方々に貢献できる活動が期待されています。地域の会員さんと共に、人々の健康増進を目指し関係性を深めて行けたらよいですね。

「藤田さん」 本当にそうですね。



今回、取材にご協力いただいた藤田さん・仁科さんから、色々な話を聞かせていただきました。また、委員さんが笑顔で活動されているのがとても印象的でした。スペースの関係で載せられない内容も多く、とても編集者として残念です。今回のインタビューが藤田さんの文章のイメージ拡大に貢献できればと思います。

広報委員 太田・勝又

みんなで楽しく活動中です。
東部地区支部は、エリアで広いので、その特性を生かしアグレッシブに色々なことにチャレンジして行きます。

委員全員でグループごとに話し合い



看護協会員でもある
スーパー事務員の仁科さん



東部地区支部事務所開設1年

静岡県看護協会東部地区支部支部長

藤田 晴美

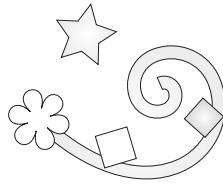
平成22年10月、三島駅近くのアキタビル4Fに、県内では初めての地区支部事務所が開設しました。事務所の設置で『物品保管・会議場所確保』の問題がクリアとなり、私たち役員は非常に喜びました。事務所の存在で、郵便類配送の一括化やメール送受信、役員間の連絡がスムーズにできるようになりました。

また、事務所開設と共に配置していただいた事務員の存在が一番のメリットでした。以前は支部長や書記が、施設業務の傍らに行っていた、施設への連絡文書作成・配送などの仕事は事務に委譲することで大幅に削減されました。また、各事業の執行状況は逐次事務員の手によって報告書が作成され、県協会に送られる体制になりました。役員は要点のみを所定用紙に記入し、事務所にFAX送信するだけ、年度末の事業報告書作成という支部長の大きな仕事も軽減されることが予想され、昨年から比べると夢のような展開です。

活動内容の効果は、近隣地域との連携です。地元自治会とは、何回かの話し合いの機会を持ち、地域の子育て支援事業への参加や健康講演会の開催を行いました。24年度からは、『まちの保健室』の常設化を視野に、三島市商工観光課や自治会と協議を始めています。25年度からの公益法人化を考えても、協会活動は地区支部が中心となって進めていかなければなりません。その為にも、会員個々の意識を高めていく必要があります。支部役員一人一人がその事を頭に置き、周囲の会員の啓蒙など今後も活動していくことを考えています。



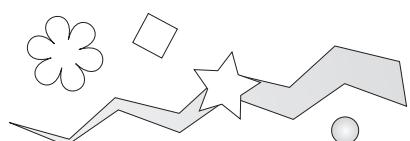
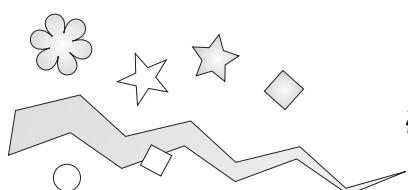
まちの保健室は大好評!!



研修で色々なことを学びます!



盛況だった看護研究発表会!



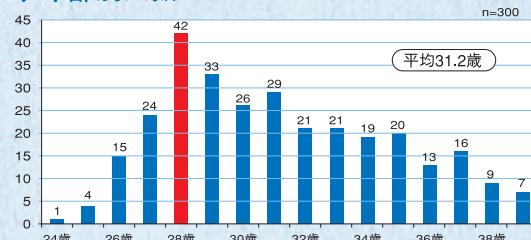
県内病院勤務看護職の就労環境に関する実態調査報告

日本看護協会が平成19年度から看護師の確保・定着離職防止対策としてワークライフバランス(WLB)を進め県内でも各施設が多様な勤務形態の導入を進めてきています。

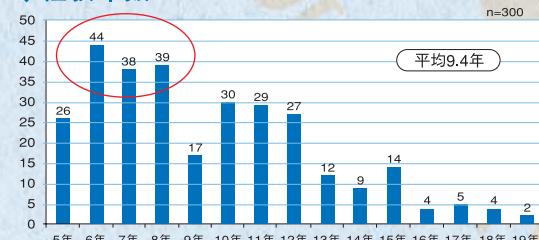
しかし未だ多くの問題が残されており、県ナースセンターの報告では20歳から30歳代の離職率が上昇しています。そこで当委員会では昨年度から県内の病院看護職のWLBの進捗状況、就労環境に視点を置き調査してまいりましたのでその結果をご報告させて頂きます。

- ① 調査目的:WLBの進捗状況と就労環境の実態を知り、看護職の確保・定着、離職防止を図る資料とする。
 - ② 対象者:一般病床を有する病院 94施設の20~30歳代で臨床経験5年目以上の病棟勤務看護師
 - ③ 調査内容:
 - 1) 経験年数
 - 2) 入院基本料
 - 3) 電子カルテ導入の有無
 - 4) 休暇の取得状況と休暇希望に関する事項
 - 5) 時間外労働の有無とその取組状況
 - 6) 多様な勤務形態の導入の有無と内容や効果および問題点
 - 7) 働き続けるために必要な支援と悩み
 - ④ 調査方法:調査対象施設から無作為に抽出した看護師488名に対し、質問紙を郵送した。
 - ⑤ 倫理的配慮:本調査は、無記名で行われ参加は自由意志であること、得られたデータはすべて統計処理され個人や施設が特定されないことや調査終了後速やかに破棄することを文書で説明し、回答用紙の返信をもって同意を得られたものとした。
 - ⑥ 調査期間:平成22年12月20日から平成23年1月20日
 - ⑦ 回収方法:調査対象者へ質問紙返信用封筒を送付し、返信をもって回収とした。
 - ⑧ 分析方法:
 - 1) それぞれの設問を集計し、自由記載部分はカテゴリーで分類した。
看護師配置や年齢別に、WLBや就労環境に関する特徴を検討した。
 - 2) 以下の設問については、回答者に多様な解釈を与えるような表現をしていたため、
集計に信頼性を欠く可能性があるため分析を行わないものとした。
 - ① 問10 サービス残業に関する事項
 - ② 問13 委員会活動に関する事項
- 実態調査の結果は、94施設488名に配布し、回収は334名
回収率68.4% 有効回答率61.5%

◆年齢別人数



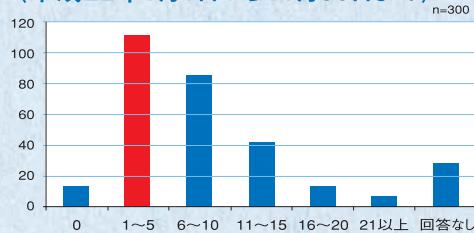
◆経験年数



◆休暇や夜勤等について1か月に希望を出せる日数



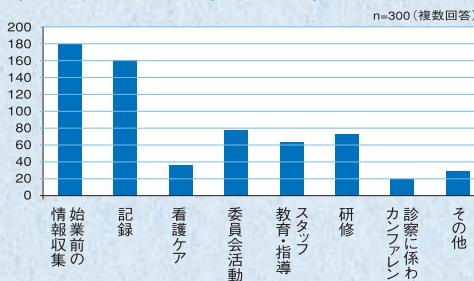
◆有給休暇取得日数
(平成22年1月1日から11月30日まで)



休暇や夜勤の希望は、98%の方が出すことができています。また、休暇や夜勤等の一か月に出せる希望日数は、3日以内が58%を占めっていました。

有給休暇の取得日数は、1~5日が37%、6~10日が28%という結果でした。入院基本料別の有給休暇取得日数は、7:1と10:1の施設とではほとんど差がありませんでした。

◆時間外労働の常態化の多いもの



◆時間外労働を減らすための取り組み内容

n=300(複数回答)

取組内容	件数
業務改善・見直し	40
声かけ・協力	31
遅番・残り番	13
申し送り短縮・廃止	13
始業前業務の禁止	6
人員増	6
その他	28

時間外労働は、すべての年代で常態化しており34歳までの年代に時間外が多く発生し、その内容は患者情報の収集や記録に関することが多いことから、リーダーや指導的役割など責任を多く担い、記録物の整理など日々の業務のなかで負担が発生していることが予測されます。時間外労働を減らすための取り組み内容としては、業務改善・見直しが多くあがっていますが直接時間外削減に結び付くような具体的な対策にはどこの施設も至っていず、声掛け・協力しあうなどの風土づくりに力を入れている様子が伺えます。体制や方法などの工夫が今後の課題といえます。

①多様な勤務形態を導入の有無

n=300

回答	件数
導入している	167
導入していない	124
回答なし	9

①で導入していると回答した方には、②③の質問をしました。

②多様な勤務形態を導入したことによる効果の有無

「効果がある」と回答した129件の上位5位を挙げました

n=129(複数回答)

効果	件数
業務改善	56
看護職の中途採用の増加	42
定着率の向上	33
ストレスの軽減	18
モチベーションの向上	11

③多様な勤務形態を導入したことにより発生した問題の有無

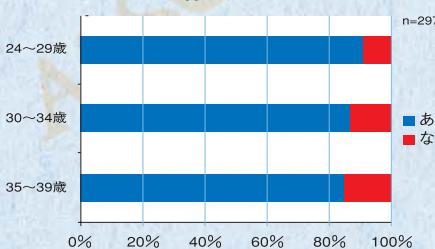
「発生した問題がある」と回答した86件の上位3位を挙げました

n=86(複数回答)

問題	件数
対象とならない職員の業務負担増	47
一部の職員の夜勤負担増	39
業務分担が複雑化	23

多様な勤務形態は、300名中半数以上が、導入されていると回答があり、その効果として業務改善や看護師の採用、定着率の向上につながっていました。しかし、その反面多様な勤務形態を導入したことにより発生した問題もあると答えた方も29%おり、対象とならない職員の業務負担増と一部の職員の夜勤負担増が挙げられ、負担感が増している状況が伺えます。問題があると答えた人も、無いと答えた人も休業、休暇制度が一番必要と答えています。問題があると答えた人が、次に必要と答えた項目は、院内保育の設置と低学年児童の保育であり、問題がないと答えた人は、夜間保育を望んでおり、いずれも環境を整えることにより働き続けられるようになることが示唆されました。

◆年齢別悩み・不満・やめたいと思ったことの有無



すべての年齢で悩み・不満・やめたいと思ったことがあります、その内容としては仕事と家事・育児・介護などとの両立が難しい、職場で求められる能力と、自分の能力とのギャップが多く挙げられていました。

●まとめ

- 看護師の働く環境において、時間外労働は常態化しており、特に情報収集や記録をする時間を確保するための業務改善などに積極的に取り組む必要がある。
- 就労環境を整えるための取り組みの一つである多様な勤務形態の導入は、効果が認められているため更に推進していく必要がある。勤務時間や勤務形態の選択ができることや育児のための施設を整えることで働くことができる環境になる。
- 多様な勤務形態によってその対象にならない職員が負担感を抱かないように病院全体で支援体制を整えることが課題である。
- 子育てや家事との両立に悩みを抱いている看護師は多く、休暇制度や保育所の設置などの環境整備が離職防止には大きく関与する。



教育研修部だより

1 認定看護管理者制度教育課程

1) セカンドレベル教育課程

県内の副看護部長、看護師長の34名が180時間の課程を全員無事に終了しました。研修初日の9月21日は、あいにく台風の襲来で休講になるハプニングがありましたが、4か月を通して、第一線監督者または中間管理者としての知識・技術・態度の習得とヒューマンネットワークを築くことができました。

セカンドレベルの特徴は管理者に求められる看護管理実践のための計画書作成の演習です。自部署の組織分析をし、看護管理の課題を明確にし、計画書を作成してプレゼンテーションを行いました。医療の質が問われる一方で、看護職員の働きがいが脅かされる現状を少しでも改善したいと取り組みました。来年の今頃は、計画が実践され、職場のメンバーと共に成果を喜べたらいいなと応援しています。

笑顔が美しくパワーみなぎる34名の皆様の御活躍を楽しみにしています。



2) 平成24年からセカンドレベル・サードレベル教育課程の受講要件が変わります

平成25年の日本看護協会認定看護管理者規則及び細則の改正に伴い、平成24年度から受講要件が変更になります。募集要項を確認の上、応募をお願い致します。（平成24年度はファースト・セカンドレベル教育課程を開講）

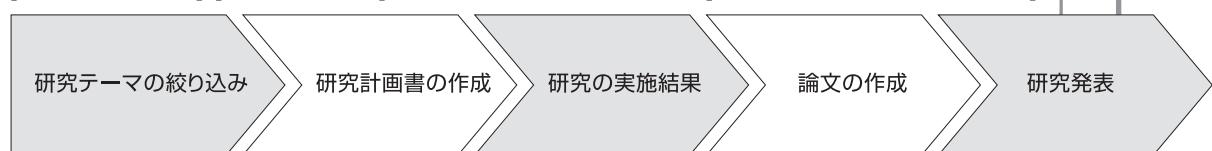
（専任教員 齋藤記）

2 平成24年度から、看護研究の指導がテーマの絞込みから研究発表まで受けられます！

－ 臨床できりりと光っている研究の種、一緒に育ててみませんか？－

これまで、学術研究推進委員会は、多忙な看護の現場にあっても研究の楽しさを実感できるよう、多くの看護職員が受講できる研修会を企画してきましたが、受講生の声“最後まで研究の指導を受けたい”“自分の研究を深めたい”に応え、テーマの絞込みから研究発表まで指導が受けられる研修を企画しました。

【看護研究の第一歩】【看護研究の基礎】



【効果的なプレゼンテーション技法】

詳しくは「平成24年度教育計画」を御覧ください。
(学術研究推進委員会)



平成24年度、「静岡県看護研究発表会」が「静岡県看護学会」になります。学術研究推進委員会は、臨床の看護研究活動を推進し、静岡県の看護の質を向上させるための企画を検討していきます。

(学術研究推進委員会)



平成23年度セカンドキャリアセミナー “グッドライフをめざして”を開催しました。

日 時：平成23年12月22日（木）午前10時00分～午後4時00分
場 所：静岡県看護協会会館第1会議室及び第1研修室 受講者数：74人

県看護協会佐藤登美会長の「もっとまじめに楽しさ探しをしよう」のお話ではこれからの生き方について真剣に考えさせられ、“楽しさを探す「力」をつける！”ことが大切と受講者の心に強く響きました。続いての講義“充実したセカンドライフは早い段階からの準備が決め手”ではファイナンシャルプランナー大林香世氏より現実的な貯蓄や年金、投資信託について学びました。午後は静岡県総合健康センター客員研究員（静岡産業大学講師）館俊樹氏の講義と実技“元気に働き続ける秘訣（こつ）”一いきいきストレッチングにより日頃動かしていない筋肉を動かし、又きれいな歩き方を実際に体験しました。受講者からは「とてもリフレッシュした！」との感想がたくさん寄せられました。今回のセミナーではいつまでも元気で楽しく働き続ける為には早い時期から準備していくことが大切であることを改めて強く感じ、その為のヒントが得られたと思われます。



平成23年度再就業準備講習会 終了しました。

会場担当病院の看護部様はじめ指導者の皆様には、お忙しい中ご指導、ありがとうございました。
平成23年度は10会場107人の受講がありました。

平均年齢40.3歳 経験年数7.1年 離職年数9.0年（経験0は除外）

◎受講後のアンケートから（回収103人）

看護職としての経験年数	1年未満	6人	5.8%
	1～3年未満	19人	18.5%
	3～5年未満	26人	25.2%
	5～10年未満	32人	31.1%
	10年以上	18人	17.5%
	経験なし	2人	1.9%
受講動機（複数回答）	すでに就業先がある	17人	15.5%
	適当な施設があれば近いうちに就業したい	65人	59.1%
	再就業できるか考え中	19人	17.3%
	その他	9人	8.1%

※今まで就業しなかった理由

- ①育児等家庭の事情 47.3%
- ②最近の看護の知識や技術に不安 23.0%

※講習会に参加して

- ・最近の医療の動向や看護の現場の状況を知ることができた。
- ・講義が分かりやすく、改めて看護の仕事に魅力を感じた。
- ・不安も軽減し、再就職への意欲が高まった。
- ・同じような境遇の方と交流が持て、前向きな気持ちになれた。

※受講後の再就職への考え方

- ①やれそうという感覚が持て、再就職への意欲が高まった。 40.0%
- ②病院・訪問看護の実習をしてみたい。 33.6%

ふれあいナースフェア「未就業看護職のための就職相談会」・「就職直前看護学生のための講座と相談の会」 平成24年2月25日（土）に無事終了しました。

未就業看護職の方からは、いろいろな施設の方から直接お話が聞けたので就業に向けてとても参考になった等の意見をいただきました。これを機会に多くの未就業看護職が再就業してくれるので思っています。

就職直前看護学生のための講座への学生参加は少なかったですが、参加した方からはとても役に立ったとの意見を寄せてくださいました。



就職直前看護学生のためのマナー講座



就職相談会

静岡県ナースセンター
問い合わせ先

本 所 TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762
東部支所 TEL/FAX 055-920-2088
西部支所 TEL/FAX 053-454-4335

職場や学校での悩みごと相談は
TEL 054-202-1780

全国学会が静岡で開催されます!

第43回(平成24年度)

日本看護学会－看護総合－学術集会

2012年8/23(木)～24(金)

グランシップ

●テーマ 看護の象

一問われる他者への関心－

●演題受付

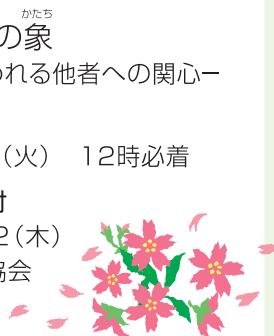
4/20(金)～24(火) 12時必着

●事前参加登録受付

5/21(月)～8/2(木)

申込は日本看護協会

学会企画係へ



待望の地区支部事務所開設

=志太榛原地区・3月7日(水)=

志太榛原地区に静岡県看護協会の3番目となる地区支部事務所が開設しました。藤枝市副市長など来賓の方々をお招きし、開所式が盛大に開かれました。

地域の機関と連携を図り、地域住民の健康の保持増進のため活動を続けていきます。

〒426-8677

藤枝市駅前1-2-10

静岡JAサービスビル 3F

TEL・FAX

054-644-8180

メールアドレス

shidakango@cy.tnc.ne.jp



医療・安全情報

平成23年度～第6弾～

安全な採血 実施のために

社会経済福祉委員会

採血は血液を検体とする臨床検査を行うために必須の医療行為です。基本的には安全な手技であり、これに伴う合併症の頻度も一般的には極めて低く、またその程度も軽いものですが、ごくまれに採血により重大な健康被害を生じるとの報告があります。

当然のことながら、採血法の標準化という観点からも不可欠ですが、我が国においては長らく、採血法についての標準的な取り決めがなく、個人の経験あるいは個々の施設の指針に基づいてこれらの問題が処理されてきたのが実情です。

今回は採血事故回避についての対策の一部をご紹介します

採血事故回避のために

- ・安全な採血方法の徹底
 - ・採血に関する知識・技術を深める
 - ・採血手順の標準化
- 日本臨床検査標準協議会(JCCLS)
－標準採血法ガイドライン－
- ・正しい血管の選択



穿刺時に患者が強い痛みやしづれを訴えた場合

- ① 採血動作を中断し、痛みやしづれの程度および性質を尋ねる
- ② 神経誤穿刺の可能性がある場合は、針を抜く
- ③ 依頼医師に報告
- ④ 施設の指針に従って、患者の神経症状の診断、治療について適切な対応を講じる

～安全な採血のポイント～

・患者への説明・確認

*肘の血管の近くには、比較的太い神経が走っている場合があります。これらの神経を誤って刺さないよう最大限の注意を払っていますが、神経と血管の位置関係は個人差が非常に大きいため、ごくまれにこれらの神経に針が触れてしまう場合があります。正確な頻度は不明ですが、1万～10万回に1回程度の割合でこういった神経に触れたための症状がみられることがあります。症状としてはしづれ、痛み、麻痺などです。これらの症状はまれに半年以上続くことがありますが、大部分は特別な治療をしなくとも、数週間以内に無くなります。

上記の内容などを掲示している施設もあるようです。

・血管を怒張させる

・複数回の穿刺は避ける

・適切な角度(15～30度)で穿刺する



日本臨床検査標準協議会 標準採血法ガイドラインより一部抜粋

ご支援ありがとうございます

■賛助会員…10(法人・団体)

- ・株式会社 坂本モデル
- ・協和医科器械株式会社
- ・SMC商事株式会社
- ・名古屋支店
- ・医療法人社団駿甲会
- ・コミュニティケア吉田
- ・東洋羽毛東海販売株式会社
- ・静岡営業所
- ・株式会社静岡新聞社
- ・静岡放送株式会社
- ・公立森町病院
- ・株式会社トータル保険サービス
- ・横浜支社
- ・株式会社ガリバー静岡店

■賛助会員…1(個人)